

疼痛等緩和ケア対策チーム依頼のながれについて

2014/2 疼痛等緩和ケア対策チーム

依頼者（医師・看護師いずれでもよいが、主治医の同意のあること）

① 対象症例を主治医・看護師により選定

＜対象となる患者・家族＞

緩和ケアに関する事項で、所属部署において対応困難な症例について、相談が必要であると主治医ないし看護師等が判断した患者および家族。

原則として悪性疾患患者が対象であるが、悪性疾患以外では医療用麻薬を必要とする患者。

患者との直接な関わりが必要となる場合は、主治医が患者または家族に緩和ケアチームの介入の同意を得る（口頭で可、カルテに記載）。

② 緩和ケアチーム申込依頼用紙入力

主治医もしくは看護師が依頼用紙に入力する。

EGMAIN の当該患者の中の文書作成をクリック→共通→全科共通文書→疼痛等緩和ケア対策チーム→緩和ケアチーム依頼用紙に入力→保存（入力後に追加等があればご連絡ください）

③ 主治医もしくは看護師は、依頼用紙に入力・保存した旨をがん相談支援センター（内線 8276）まで連絡する。※当日中対応依頼の場合は正午までに

急ぎの場合は、緩和ケアセンター長の久須美（PB:070）もしくは、がん相談支援センター師長の松尾（PB221）まで連絡する。

緩和ケアチームの動き

④ 依頼用紙を受け取った緩和ケアチームメンバーは、チームの担当者を決める。

⑤ 緩和ケアチーム担当者が、主治医と直接連絡をとり、依頼内容とチームの介入程度（処方・指示ができないことなど）について確認する。

⑥ 緩和ケアチーム担当者は、病棟で看護師やカルテなどから情報収集をする

⑦ 直接、患者やその家族とのコンタクトが必要な場合、主治医もしくは看護師長より緩和ケアチーム担当者を患者に紹介してもらい面談を行う。

⑧ 緩和ケアチーム担当者は、主治医・看護師と患者の状況や希望について共有する。更に、依頼事項について主治医、看護師とディスカッションを行いながら、チームとしての提案・アドバイスを行う。

⑨ 今後のフォローアップについては、主治医や看護師と話し合い、必要に応じて継続する。

⑩ 毎週金曜日の午後には、多職種によるチーム病棟ラウンドを行い、看護師と患者を担当する他職種・チームメンバーで、患者の情報共有と今後の方向性を確認する。また、チーム介入後の評価を行うとともに、今後の介入の必要性についても判断する。

⑪ チーム介入の終了については、主治医・看護師と相談して決め、終了時は患者に伝える

《介入(関わり)のレベル》 患者の QOL を優先して臨機応変に対応する

レベル 1 : 患者とのコンタクトはなしでアドバイスのみ(例:電話相談など)

レベル 2 : 患者とのコンタクトは一時的、もしくは 1~2 回程度の関わり

レベル 3 : 患者とのコンタクトは継続的で、主治医のニーズに適宜フィードバック
できるよう継続的にフォローアップする

レベル 4 : 患者とのコンタクトは継続的で、毎日重点的に回診し主体的に介入する